

阪神・淡路大震災復興基金の概要

1. 名称及び設立時期

財団法人 阪神・淡路大震災復興基金
平成7年4月1日設立

2. 設立者

兵庫県及び神戸市

3. 目的

阪神・淡路大震災の早期復旧・復興への各般の行政施策を補完し、被災者の救済及び自立支援や、被災地域の総合的な復旧・復興対策を機動的弾力的に進める。

- (1) 阪神・淡路大震災は、住民の生活はもとより、住宅や商工業の活動にも、計り知れない被害をもたらし、その再建のためには、既存諸制度の枠内での支援だけでは困難な状況であった。そのため、国においても、県の緊急要望を受け、生活再建や事業再建のための資金対策をはじめ、様々な制度の拡充や創設がなされた。
- (2) しかしながら、未曾有の大災害の中で被災者の具体的なニーズに対応しながら、その救済を図り、自立復興を支援していくためには、通常行政施策を補完し、一歩踏み込んだ対策を長期的・安定的・機動的・弾力的に行う必要があり、別法人の基金を設立した。
(雲仙の被害の際にも、同様の基金財団を設立し、所期の成果をあげており、雲仙の例に倣い基金財団を設立することとした。)

4. 基金の規模

9,000億円（基本財産200億円、運用財産8,800億円）

(1) 基本財産 200億円

- ① 兵庫県と神戸市からの出捐（出捐割合2：1）
- ② 出捐額 兵庫県133.3億円、神戸市66.7億円

(2) 運用財産 8,800億円

- ① 兵庫県と神戸市からの貸付金（貸付割合2：1）
- ② 貸付金額 兵庫県5,866.7億円、神戸市2,933.3億円
- ③ 運用財産の内訳

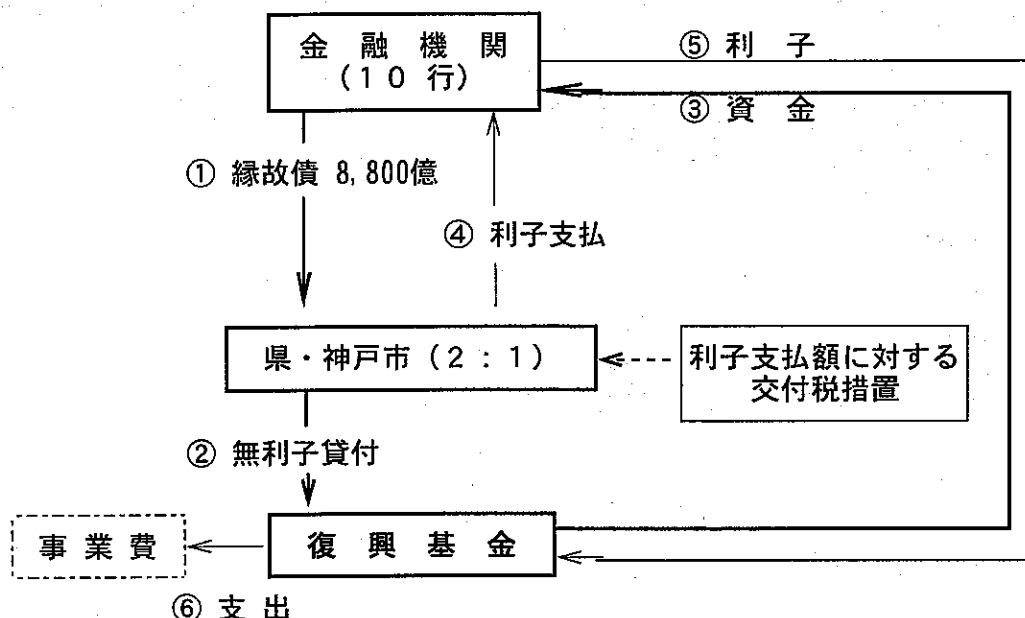
運用財産	運用利率	運用期間	運用益
5,800億円	4.5%	10年間（H7.6.27～H17.6.27）	2,610億円
		5.5ヶ月（H17.6.27～H17.12.12）	120億円
3,000億円	3.0%	5年間（H9.3.27～H14.3.27）	450億円
		4年間（H14.3.27～H18.3.27）	360億円
合 計（8,800億円）			3,540億円

④ 運用財産の変遷

時期	内 容
7年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)阪神・淡路大震災復興基金設立 基金規模6,000億円（基本財産200億円、運用財産5,800億円） ・当初28事業でスタート
9年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・運用財産の3,000億円増額（基金規模6,000億円→9,000億円） ・生活再建支援金の創設 ・生活復興資金貸付金の限度額引き上げ（100万円→300万円）
10年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・運用財産（3,000億円）の運用期間の延長（5年→9年） ・被災者自立支援金の創設
13年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・運用財産（5,800億円）の運用期間の延長（10年→10年5.5ヶ月） ・被災者自立支援金の創設時見込みからの増分に対する財源措置の決定

(3) 復興基金のスキーム

- ① 県・神戸市が起債（貸付金債、8,800億円）を起す。
- ② 県・神戸市は、財団法人復興基金に8,800億円を無利子貸付。
- ③ 財団法人は、その資金をもって、金融機関が持つ県・神戸市への債権を購入。
（県・神戸市は金融機関が債権を財団法人に譲渡することを承認）
財団法人は、金融機関に事務を委託。
- ④ 県・神戸市は金融機関に引き続き利子を支払う。
（県・神戸市の利子支払額について交付税措置（償還利子の95%））
- ⑤ 金融機関は、復興基金に利子を支払う。
- ⑥ この財源を基に復興基金は事業を実施。
- ⑦ 貸付期間が満了すると、財団法人は貸付金を県・神戸市に返還。県・神戸市は、返還金を財源に起債を償還。



5. 地方交付税による支援措置

- (1) (財) 阪神・淡路大震災復興基金を設立するにあたっては、基金に対する兵庫県及び神戸市の貸付金について地方債が許可されるとともに、当該地方債の利子支払額に対しては地方交付税法附則第6条の規定により、雲仙岳対策基金と同様、普通交付税措置が講じられこととなった。
- (2) 措置された「災害復興等のための利子支払費」の交付税算入率は95%で、阪神・淡路大震災が極めて甚大な災害であることから、兵庫県・神戸市の財政運営にも大きな影響を与えかねないことなどの特殊性に鑑み、雲仙岳対策基金と同様、特別、異例の措置として、最も算入率の高い公共災害復旧事業債並の算入率が適用された。
- (3) これにより、当基金は財源を確保して安定的に運営を行い、行政では行えないきめ細かな助成事業を弾力的かつ迅速に行うことができた。

6. 事業の状況

(1) 事業内容

- ① 被災者の住宅の再建等住宅の復興を支援する事業
- ② 被害を受けた中小企業者の事業再開等産業の復興を支援する事業
- ③ 被災者の生活の安定・自立及び健康・福祉の増進を支援する事業
- ④ 被害を受けた私立学校の再建等教育・文化の復興を支援する事業
- ⑤ その他、被災地域の早期かつ総合的な復興を支援する事業

(2) 事業数及び受付状況

(16. 4. 1現在)

対 策	全 事 業 数	受 付 状 況		実 施 状 況	
		15年度までに受付終了	16年度予定	15年度までに終了	16年度予定
住 宅	33	19	14	10	23
産 業	33	16	17	15	18
生 活	32	23	9	22	10
教 育	11	8	3	8	3
そ の 他	4	2	2	2	2
合 計	113	68	45	57	56

(3) 事業の実施状況 別紙1のとおり

7. 復興基金の運営

(1) 復興基金役員

理事長 井戸 敏三 (兵庫県知事)

副理事長 矢田 立郎 (神戸市長)

その他役員 別紙2のとおり

(2) 理事会の開催状況 別紙3のとおり

8. 復興基金の果たした役割について

- (1) 被害総額が10兆円にのぼる空前の規模となり、18万世帯を超える家屋の倒壊・焼失、30万人を超える人々が避難所生活を余儀なくされるに至った未曾有の大災害の中で、国においても、県の緊急要望をうけ、生活再建や事業再建のための資金対策をはじめ、様々な制度の拡充や創設がなされた。
- (2) しかしながら、被災者の個別具体的なニーズに対応しながらその救済を図り、自立復興を支援していくためには、行政施策を補完し、長期的、安定的、機動的な支援を総合的に行うことができる仕組みが必要だということで、震災3ヶ月後に復興基金が創設された。
- (3) 兵庫県の場合、長崎県の雲仙・普賢岳の例があり、それを参考に当初6,000億円規模の基金(運用益2,700億円)でスタートしたが、復興の過程で生じる様々な課題に臨機応変に対応してきた結果、その後の基金の増額・延長等により、約3,500億円の事業を実施することとなった。(事業の追加拡充の状況については、別紙4を参照)
- (4) 復興基金では、住宅・産業・生活・教育対策など幅広い分野にわたる支援事業を展開し、被災者の自立と被災地の再生に努力を上げてきたが、特に、行政の一般施策の対応では、各自治体間での予算措置時期によるスタートのずれ、対象者、内容のバラツキ等が生じ、うまく機能しない懸念があったのに対し、復興基金では被災地全体で共通の事業を迅速かつ公平にできるというメリットを十分に発揮できた。
- (5) 例えば、平成10年の5月に被災者生活再建支援法が成立し、阪神・淡路大震災への同等の措置をとる付帯決議がなされたが、復興基金という受皿があったため、迅速な対応が可能となり、同年7月には受付を開始、11月には約11万世帯に約864億円を支給した。
- (6) また、震災からの復旧復興の過程で生じる被災地の実態や様々な形で寄せられた被災者のニーズへの対応、特に、復興の進展とともに一層ニーズが個別・具体化する中、これらに的確・迅速

に、きめ細かく対応する必要に迫られた。

- (7) このような中、復興の各ステージにおいて、常に見直しを行い、要件の緩和や事業内容の充実など、機動的・弾力的に対応し、行政施策を補完した。この結果被災地の実情に合わせて姿を変え、当初の28事業の4倍に当たる113事業を実施しており、その果たしてきた役割は非常に大きかった。

9. 基金設立の経緯

- (1) 震災直後、県庁内部にプロジェクトチームを設置
- (2) 基金事業の検討は、各分野での被災者のニーズを把握している県庁各部署からの要求を基金チームが査定する形で実施した。
- (3) 基金の規模や事業内容の兵庫県案を基に当時の自治省と協議
- (4) 6,000億円、10年の要望に対し、要望事業を交付税対象とするかどうか個々に査定し、5,000億円が対象となった。

(交付税対象事業の考え方)

交付税対象事業としては、「雲仙基金」で対象とされた事業または、これに類する事業を基本とするが、都市型の災害で、かつ比較できない程度の災害規模であるということ、また一人当たりの義援金の額の差異等々、今回の大震災の特質を最大限考慮して次の考え方とされた。

- ① 国、県、市町等公共団体が一定の措置を行った事業で、もう一步踏み込んだ支援が必要と認められる事業。
- ② 震災特例など特別の金利を適用した事業で被災者の自立支援のために更に金利を引き下げる必要がある事業。
- ③ ボランティア活動、自治会活動等被災者の自立復興を支援する事業。
- ④ 一定の公共性、公益性があり、国、県、市町等公共団体が一定の措置を行う分野に属する事業ではあるが、何らかの理由により行政が措置を行えない部分を対象に、一步踏み込んで支援をするもので、震災特例として限定して実施する事業。

- (5) こうした経過を経て復興基金は平成7年に28事業でスタートを切った。
- (6) 平成9年には「生活復興支援詳細プログラム」と「住まい復興詳細プログラム」が策定され、これに沿って生活再建支援金（後に被災者自立支援金）など25事業が追加され、その財源を確保するため、基金の運用財産が3,000億円増額された。
- (7) その後もたびたびの事業の追加が行われ、平成15年11月現在、基金規模は9,000億円、事業メニューは合計113事業、助成総額は約3,500億円となっている。

復興基金事業の内容と申請状況(平成15年11月現在)

区 分	事 業 内 容	申 請(11/15現在)②	
		件 数	金 額
住 宅 対 策	持家の再建・購入・補修に対する支援	40,480	454
	住宅融資に対する利子補給等 被災者住宅再建・購入支援事業 補助、民間住宅共同化支援、被災 マンション建替支援利子補給	21,585	110
	住宅債務償還特別対策、県・市 単独住宅融資利子補給、高齢者 特別融資利子補給 他	62,065	564
	小 計	—	1,109
	賃貸住宅入居者 への支援	38,406	384
策	賃貸住宅建設等 への支援	15,370	110
	そ の 他	—	51
	計	—	1,109
	計	—	1,109
産 業 対 策	災害復旧資金 借入等の支援	36,503	356
	新規成長事業等 への支援	—	26
	雇用対策事業	—	114
	そ の 他	—	26
	計	—	522
生 活 対 策	被災者自立支援金 の支給	146,796	1,440
	生活復興資金 利用者の支援	28,982	68
	そ の 他	—	284
	計	—	1,792
教育・その他の対策	私立学校の復興や文化財復旧、 周年記念事業等への助成	—	67
合 計		—	3,490
特別会計除く 合 計		—	3,478

復興基金事業申請状況等一

NO.1

(平成15年11月15日現在)

区 分	事業名 (受付開始年月)	申請状況	
		年度	件数 金額
住 宅 対	持家の再建・購入 ・補修に対する支援	1 被災者住宅購入 支援事業補助 (7.7)	7~16年度 13,453 戸 14,630,581 千円
	2 被災者住宅再建 支援事業補助 (賃貸除く) (7.7)	7~16年度 20,228 戸 21,386,146	
	3 民間住宅共同化支援 利子補給 (7.7)	7~12年度 2,938 戸 4,065,816	
	4 被災マンション建替 支援利子補給 (7.7)	7~16年度 3,861 戸 5,285,382	
	小 計	- 40,480 戸 45,367,925	
	5 住宅債務償還 特別対策 (7.12)	7~16年度 2,020 戸 2,020,000	
	6 県・市町単独住宅 融資利子補給 (7.7)	7~16年度 4,173 戸 2,412,196	
	7 高齢者特別融資 利子補給 (9.2)	8~16年度 17 戸 43,574	
	8 定期借地権方式による住宅 再建支援事業補助 (8.10)	8~16年度 109 戸 289,027	
	9 復興土地地区画整理事業 等融資利子補給 (10.4)	9~16年度 383 戸 140,982	
	10 小規模共同建替等 事業補助 (9.6)	9~15年6 108 戸 207,568	
	11 隣地買増し宅地規模 拡大利子補給 (9.12)	9~16年度 11 戸 8,521	
	12 高齢者住宅再建支援 事業補助 (10.2)	9~16年度 10,513 戸 4,724,220	
	13 被災マンション共用部分 補修支援利子補給 (7.12)	7~11年度 1,345 戸 182,598	
14 大規模住宅補修 利子補給 (8.10)	8~11年度 2,906 戸 951,409		
小 計	- 21,585 戸 10,980,095		
策	民間賃貸住宅 入居者等への支援	15 民間賃貸住宅家賃負担 軽減事業 (8.10)	8~11年度 38,406 戸 38,427,681
	賃貸住宅建設者等 への支援	16 災害復興準公営住宅 建設支援事業補助 (7.7)	7~11年度 8,231 戸 4,797,229
		17 特定借上・特定目的 公共賃貸住宅建設 支援事業補助 (8.4)	7~10年度 1,749 戸 1,552,946
		18 被災者住宅再建支援事業 補助(賃貸のみ) (7.7)	7~11年度 2,284 戸 2,734,847
		19 被災者向けファミリー賃貸住宅 建設促進利子補給 (7.11)	7~11年度 2,385 戸 1,527,499
		20 学生寄宿舍建設促進 利子補給 (7.11)	7~9年度 44 戸 8,653
		21 被災者向けコレクティ ヴ・ハウジング等建設 費補助 (9.5)	9~15年6 677 戸 327,127
小 計	- 15,370 戸 10,948,301		

※ 年度欄は受付年度を示している。

※ 事業の数としては、2と18を1事業でカウントしている。

※ 申請金額には、利子補給事業に係る繰上償還のあったものや、精算済みのものを反映させている。

復興基金事業申請状況等一覧

NO.2

(平成15年11月15日現在)

区分	事業名 (受付開始年月)	年度	申請状況	
			件数	金額
住宅対策	22 総合住宅相談所設置 運営事業補助 (7.6)	7~16年度	(相談件数225,892件) (ヘルパー派遣347件)	千円 645,603
	23 ひょうご輸入住宅総合センター 設置運営事業補助 (7.9)	7~10年度	4 件	367,700
	24 復興まちづくり支援 事業補助 (7.9)	7~16年度	(アドバイザー派遣364件) (コンサルタント派遣454件) (まちづくり活動助成588件) 7 件	1,514,111
	25 宅地防災工事融資 利子補給 (7.9)	7~11年度	137 件	75,791
	26 被災宅地二次災害防止 対策事業補助 (7.9)	7~11年度	174 件	320,579
	27 被災宅地二次災害防止 緊急助成 (10.4)	10~11年度	17 件	62,664
	28 生活福祉資金貸付金 利子補給 (8.8)	8~11年度	4,507 件	99,746
	29 景観ルネサンス・まちなみ 保全事業補助 (9.6)	9~13年度	274 件	446,795
	30 災害公営住宅入居予定者 事前交流事業補助 (9.12)	9~12年度	66 件	27,476
	31 公営住宅入居待機者 支援事業補助 (10.5)	10~11年度	1,120 件	1,216,375
	32 災害復興グループハウス 整備事業補助 (10.5)	10~11年度	26 件	155,747
	33 持家再建待機者等 支援事業補助 (10.7)	10~11年度	204 件	176,459
	34 公営住宅特別交換(暫定 入居)支援事業補助(10.7)	10~11年度	123 件	25,763
	小計	—	—	5,134,809
	計	—	—	110,858,811
産業対策	1 緊急災害復旧資金 利子補給 (7.10)	7年度	24,889 件	27,775,584
	2 事業再開者・新規開業者 支援資金利子補給(9.12)	9~15年度	40 件	14,718
	3 政府系中小企業金融機関 災害復旧資金利子補給(7.8)	7~15年度	8,350 件	5,486,989
	4 国民生活金融公庫(生衛災 害貸付)融資利子補給(7.8)	7~15年度	2,895 件	1,567,567
	5 環境事業団融資 利子補給 (7.8)	7~11年度	0 件	0
	6 農林漁業関係制度 資金利子補給 (7.6)	7~11年度	159 件	53,517
	7 港湾運送事業者等 復興支援利子補給 (7.9)	7年度	24 件	27,701
	8 民有海岸保全施設復旧 融資利子補給 (7.9)	7~11年度	8 件	317,592
	9 本格復興促進支援 利子補給 (10.1)	9~16年度	138 件	294,940
	小計	—	36,503 件	35,538,608
新規成長事業等 への支援	10 産業復興ベンチャー キャピタル制度 (8.4)	7~16年度	59 件	752,315
	11 新産業構造拠点地区進出 企業賃料補助 (9.4)	9~16年度	—	692,033

復興基金事業申請状況等一

NO.3

(平成15年11月15日現在)

区分	事業名 (受付開始年月)	申請状況		
		年度	件数	金額
新規成長事業等への支援	12 新産業構造拠点地区中核施設建設費補助・利子補給(10.4)	9~16年度	0件	0千円
	(特別会計)新産業構造拠点地区形成促進助成金交付事業 (9.3)	9~16年度	—	1,202,001
	小計	—	—	2,646,349
雇用対策事業	13 被災者雇用奨励金(7.7)	7~11年度	10,013件	5,005,315
	14 雇用維持奨励金(7.7)	7~10年度	7,862件	1,613,343
	15 被災者就業支援事業(9.4)	9~16年度	登録者数262人 (H15.5) 7件	4,778,782
小計	—	—	11,397,440	
その他	16 商店街・小売市場共同仮設店舗緊急対策事業補助(7.5)	7~8年度	51件	125,075
	17 路線バス災害復旧費補助(7.9)	7~8年度	4件	96,620
	18 地域産業活性化支援事業補助(7.5)	7~16年度	71件	1,178,195
	19 テレビCM放映事業補助(7.9)	7~8年度	2件	105,000
	20 会議・大会等誘致奨励金交付事業補助(7.9)	7~8年度	214件	14,300
	21 観光復興リレーイベント開催事業補助(7.9)	7~8年度	20件	15,067
	22 観光対策推進事業補助(9.3)	8~9年度	2件	456,118
	23 商店街・小売市場復興イベント開催事業補助(9.4)	9~16年度	273件	323,868
	24 震災復興高度化促進事業補助(9.4)	9~13年度	13件	25,834
	25 商店街・小売市場共同施設建設費補助(9.4)	9~16年度	124件	146,785
	26 小規模製造企業復興推進事業補助(9.6)	9~16年度	33件	73,395
	27 被災商店街復興支援事業補助(9.4)	9年度	5件	15,000
	28 被災商店街コミュニティ形成支援事業補助(9.12)	9~16年度	9件	9,408
	29 店舗共同化促進利子補給(10.1)	9~13年度	0件	0
	小計	—	—	2,638,854
計	—	—	52,221,251	
被災者自立支援金の支給	1 被災者自立支援金(9.4)	9~16年度	146,796件	144,037,106
	生活復興資金貸付金利用者への支援			
生活復興資金貸付金利用者への支援	2 生活復興資金貸付金利子補給(8.12)	8~11年度	28,982件	6,831,579

(平成15年11月15日現在)

事業名 (受付開始年月)	年度	申請状況		備考
		件数	金額	
その他			千円	
3 ふれあいセンター設置 運営事業補助 (7.6)	7~10年度	設置211か所 運営243か所	1,297,002	
4 「こころのケアセンター」 運営事業補助 (7.6)	7~12年度	—	1,443,754	こころのケアセンター16か所 訪問・相談件数延べ63,783件 グループホーム13か所 小規模作業所9か所
5 応急仮設住宅共同施設 維持管理費補助 (7.9)	7~10年度	82 件	5,580,603	47,974戸(ピーク時)
6 災害復興ボランティア 活動補助 (7.6)	7~16年度	18,972 件	1,696,232	
7 元気アップ自立 活動補助 (7.9)	7~11年度	273 件	59,200	グループ延べ268件
8 フェニックス・ステーション 設置運営事業補助 (7.9)	7~11年度	5 件	456,170	推進員設置数延べ 583人 協力員設置数延べ4,768人
9 被災地域コミュニティプラザ 設置運営事業補助 (7.10)	7~16年度	設置328か所 運営 63か所	10,146,516	別途緊急通報装置 設置台数 1,058台
10 地域集会所再建費 補助 (7.9)	7~10年度	227 件	846,314	
11 私道災害復旧費補助 (7.9)	7~12年度	65,295 m	1,188,704	
12 民間防犯灯復旧費 補助 (7.10)	7~12年度	2,307 灯	7,445	
13 外国人県民救急医療費 損失特別補助 (7.10)	7年度	11 件	7,492	
14 医療関係施設復興 融資利子補給 (7.7)	7~11年度	10 件	9,749	
15 小規模共同作業所 復旧事業費補助(7.9)	7~9年度	22 件	189,782	
16 消費生活協同組合貸 付金利子補給 (7.12)	8~10年度	23 件	11,320	
17 被災外国人県民 支援活動補助 (8.4)	8年度	6 件	2,700	
18 仮設住宅スポーツ遊具 等設置補助 (8.7)	8年度	262 件	72,581	
19 「生活復興県民ネット」 設置運営事業等補助(8.10)	8~16年度	—	1,358,532	参加団体等登録数 3,300(H15.5)
20 復興地域コミュニティ 拠点設置事業補助 (9.3)	8~11年度	1 件	4,051	
21 住宅再建型宅地整備 事業補助 (9.2)	8~12年度	32 件	27,848	
22 被災地求職者特別 訓練事業補助 (9.4)	9~12年度	4 件	85,684	訓練受講申込登録数 108人
23 高齢世帯生活援助員 設置事業補助 (9.5)	9~16年度	—	1,860,463	設置人員延べ682人(H15.5) 相談件数 473,282(H15.3)
24 いきいきライフサポート 事業補助 (9.5)	9~11年度	—	153,871	設置人員延べ704人
25 アルコールリハビリ テーション事業補助 (9.6)	9~14年度	—	223,407	グループホーム:2か所 小規模作業所:3か所
26 いきがい「しごと」づくり 事業補助 (9.6)	9~16年度	18 件	185,743	
27 コミュニティプラザ等医療 相談事業補助 (9.6)	9~16年度	6 件	53,689	相談実施回数 424回 まちの保健室開設20箇所

生

活

列

策

(平成15年11月15日現在)

事業名 (受付開始年月)	年度	申請状況		備考
		件数	金額	
その他			千円	
28 健康づくり支援 事業補助 (9.4)	9~10年度	2 件	137,304	利用者数1,246人 巡回指導回数781回
29 医療情報ネットワーク 整備事業補助 (9.12)	9年度	80 件	8,000	
30 生活支援マネジメント システム事業補助 (9.7)	9~16年度	—	186,346	支援者の相談件数 174回
31 健康アドバイザー 設置事業補助 (9.7)	9~11年度	3 件	201,093	設置人員延べ360人 訪問総数174,392回
32 災害復興公営住宅等空家 入居者支援事業 (9.10)	9~16年	5,774 戸	862,209	
小 計	—	—	28,363,804	
計		—	179,232,489	
1 私立学校復興支援 利子補給 (7.9)	7~8年度	87 校	412,286	
2 私立専修学校・外国 人学校施設等災害復 旧費補助 (7.9)	7~8年度	7 校	70,832	
3 私立学校仮設校舎 事業補助 (7.5)	7~9年度	33 校	327,292	
4 私立専修学校・外国 人学校授業料等軽減 補助 (8.1)	7年度	41 校	326,473	
5 私立専修学校・外国 人学校教育活動復旧 費補助 (7.11)	7年度	45 校	132,443	
6 文化財修理費助成 事業補助 (7.6)	7~16年度	78 件	543,292	
7 歴史的建造物等修理 費補助 (7.9)	7~16年度	292 件	1,041,772	
8 私立登録博物館修理 費補助 (7.9)	7~11年度	5 件	141,689	
9 私立博物館相当施設 修理費補助 (7.9)	7年度	2 件	13,933	
10 私立博物館類似施設 修理費補助 (7.9)	7~10年度	10 件	185,656	
11 被災地芸術文化 活動補助 (8.6)	8~16年度	1,609 件	351,097	
計		—	3,546,765	
1 追悼行事関連文化 復興事業補助(7.12)	7年度	5 件	38,022	
2 震災周年追悼・記念行事 関連復興事業補助 (8.11)	8~16年度	—	1,741,059	
3 被災者自立復興支援事業 (復興支援館管理運営) (8.7)	8~14年度	—	687,923	
4 震災復興広報強化事業 (9.3)	8~16年度	—	692,619	
計		—	3,159,623	
合 計(113事業)	—	—	349,018,939	

(別紙2)

財団法人 阪神・淡路大震災復興基金 役員名簿

(平成16年4月1日現在)

役職名	氏名	所属団体等
理事長	井戸敏三	兵庫県知事
副理事長	矢田立郎	神戸市長
常務理事	小南秀夫	兵庫県復興本部総括部参事
理事	山田知	西宮市長
理事	藤本和弘	兵庫県副知事
理事	齋藤富雄	兵庫県副知事
理事	梶本日出夫	神戸市助役
理事	鵜崎功	神戸市助役
理事	松下綽宏	神戸市助役
理事	望月達也	兵庫県理事(技術担当)
理事	古西保信	兵庫県復興本部総括部長
理事	大麻博範	神戸市企画調整局長
監事	五百蔵俊彦	兵庫県出納長
監事	金芳外城雄	神戸市収入役

(理事 12人 ・ 監事 2人)

復興基金理事会の開催状況について

○ 現在までに58回開催した理事会のうち、事業の追加・拡充にかかる案件のあった理事会は、37回である。

年 度	事業関係の案件のあった理事会		予算・決算・人事案件のみ		合 計
	回 数	日 付	回 数	日 付	
平成7年度	3	H7. 4. 1 H7. 8. 10 H7. 12. 4	1	H8. 3. 22	4
平成8年度	5	H8. 6. 1 H8. 7. 22 H8. 9. 17 H9. 1. 20 H9. 3. 25	3	H8. 4. 16 H8. 6. 27 H9. 3. 31	8
平成9年度	4	H9. 6. 16 H9. 6. 25 H9. 10. 6 H10. 3. 25	1	H9. 12. 1	5
平成10年度	5	H10. 5. 1 H10. 6. 4 H10. 7. 29 H10. 10. 5 H11. 3. 16	3	H10. 4. 1 H10. 6. 30 H11. 3. 31	8
平成11年度	2	H12. 1. 31 H12. 3. 21	2	H11. 6. 30 H12. 3. 31	4
平成12年度	3	H12. 8. 7 H12. 12. 5 H13. 3. 26	3	H12. 6. 23 H12. 11. 22 H13. 3. 30	6
平成13年度	3	H13. 7. 18 H13. 9. 28 H14. 3. 22	4	H13. 5. 9 H13. 6. 26 H13. 9. 25 H13. 11. 27	7
平成14年度	6	H14. 6. 25 H14. 7. 17 H14. 7. 19 H14. 7. 26 H14. 8. 29 H14. 9. 6 H14. 9. 26 H15. 3. 19	3	H14. 4. 4 H14. 8. 5 H15. 3. 31	9
平成15年度	4	H15. 8. 6 H15. 10. 14 H16. 2. 20 H16. 3. 24	1	H15. 6. 23	3
合 計	37		21		58

※ H16. 4. / 現在の状況

追加・拡充の経緯(主なもの)

時 期	内 容	備 考
7年4月 (創設)	被災者住宅再建支援事業補助、緊急災害復旧資金利子補給、ふれあいセンター設置運営事業補助及び私立学校復興支援利子補給等28事業でスタート	・復興基金の設立 (規模6,000億円)
7年8月	(追加)復興まちづくり支援事業及び応急仮設住宅共同施設維持管理費補助等28事業 (拡充)私立学校復興支援利子補給等2事業	
8年3月	(追加)被災地芸術文化活動補助等5事業 (拡充)ふれあいセンター設置運営事業補助等8事業	
8年7月	(追加)民間賃貸住宅家賃負担軽減事業等5事業 (拡充)被災者住宅購入支援事業補助等9事業	・恒久住宅への移行のための総合プログラム策定
8年9月	(追加)生活復興資金貸付金利子補給等5事業 (拡充)応急仮設住宅共同施設維持管理費補助等2事業	・生活復興対策の充実
9年1月	(拡充)民間賃貸住宅家賃負担軽減事業等8事業	・ふるさとひょうごかま'ップラン策定
9年3月	(追加)生活再建支援金、復興土地地区画整理事業等融資利子補給、新産業構造拠点地区進出企業賃料補助及び被災地しごと開発事業補助等25事業 (拡充)生活復興資金貸付金利子補給、被災者住宅再建支援事業補助、産業復興ベンチャーキャピタル制度等19事業	・基金の増額(3,000億円) ・住まい復興、生活復興に係る詳細プログラムの策定等
9年10月	(追加)被災中高年恒久住宅自立支援制度、事業再開等支援資金利子補給等7事業 (拡充)住宅債務償還特別対策、緊急災害復旧資金利子補給等8事業	・住まい復興、産業復興対策の充実
10年3月	(追加)被災宅地二次災害緊急助成、被災商店街空き店舗等活用支援事業補助等3事業 (拡充)生活復興相談員設置事業補助、住宅再建に係る利子補給事業等28事業	・期間延長等
10年5～7・10月	(追加)公営住宅入居待機者支援事業補助等5事業 (拡充)被災者自立支援金(従来生活再建支援金、中高年自立支援金を拡充)等4事業	・基金の延長(3,000億円) ・恒久住宅への入居促進
11年3月	(拡充)緊急災害復旧資金利子補給等17事業	・期間延長等
12年1月・3月	(拡充)生活復興相談員設置事業補助等36事業	・「生活復興協働プログラム2000」の推進等
12年4月	(拡充)被災者自立支援金	・申請の取扱変更
12年7月	(拡充)政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給等3事業	・受付期間延長
12年12月	(拡充)震災周年追悼・記念行事関連復興事業補助	・See阪神・淡路イベント補助
13年2月	被災者自立支援金の創設時見込みからの増分に対する財源措置決定	・基金の延長(5,800億円)
13年3月	(拡充)民間賃貸住宅家賃負担軽減事業等29事業	・期間延長等
13年7月	(拡充)政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給等3事業	・受付期間延長
13年9月	(拡充)高齢世帯生活援助員設置事業補助等2事業	・高齢者の見守り対策
14年3月	(拡充)被災者住宅再建支援事業補助等31事業	・まちの賑わいづくり等
14年7月	(拡充)政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給等3事業	・受付期間延長
14年9月	(拡充)被災地域コミュニティプラザ設置運営事業補助	・タイフ'拡充
15年3月	(拡充)被災者住宅再建支援事業補助等17事業	・被災高齢者の見守り、まちの賑わい創出
15年8月	(拡充)政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給等3事業	・受付期間延長
15年10月	(拡充)震災周年追悼・記念行事関連復興事業補助	・理事長特認事項追加
16年2月	(拡充)災害復興ボランティア活動補助	・高齢者元気アップ'要件緩和
16年3月	(拡充)復興まちづくり支援事業補助等18事業	・まちの賑わい創出震災の経験と教訓等

復興基金事業の概要

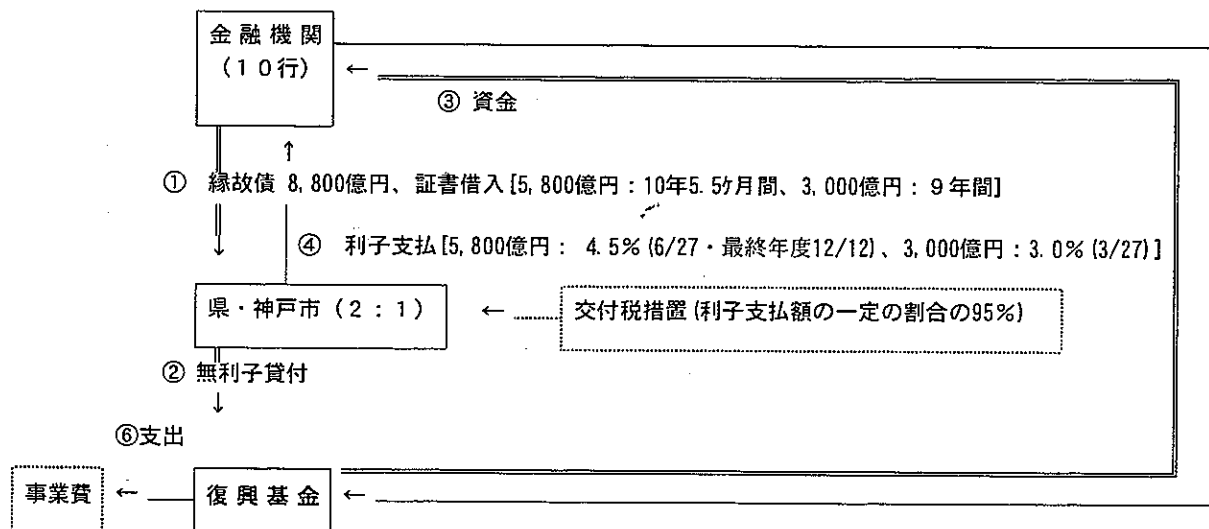
1 復興基金事業の仕組み

基本財産 200億円 [県債引受：H13. 10. 1現在 1. 375%] (年1回見直し：短プラ並)、運用財産 8, 800億円
(運用財産の内訳)

運用財産	運用利率	運用期間	運用益	交付税		交付税対象率	交付税対象額
				一般財源	交付税		
5, 800億円	4. 5%	10年間 (H 7. 6. 27~H17. 6. 27)	2, 610億円	2, 138億円	472億円	5 / 6	5, 000億円
		5. 5ヶ月 (H17. 6. 27~H17. 12. 12)	120億円	57億円	63億円	1 / 2	2, 900億円
3, 000億円	3. 0%	5年間 (H 9. 3. 27~H14. 3. 27)	450億円	285億円	165億円	2 / 3	2, 000億円
		4年間 (H14. 3. 27~H18. 3. 27)	360億円	171億円	189億円	1 / 2	1, 500億円
合 計 (8, 800億円)			3, 540億円	2, 651億円	889億円	—	—

【参考：資金フレーム】

[地方公共団体向け貸付債権譲渡方式]
⑤ 利子 [5, 800億円：4. 5%、3, 000億円：3. 0%]



2 事業数 [特別会計を含む]

(H15. 11月末現在)

対策	全事業数 ①	受 付 状 況				実 施 状 況			
		14年度末までに受付終了 ②	受付中 ③	15年度中に受付終了予定 ④	16年度以降受付け予定 ③-④	14年度末までに終了 ⑤	現在実施中 ⑥	15年度中に終了予定 ⑦	16年度以降実施予定 ⑥-⑦
住 宅	33	19	14	2	12	9	24	3	21
産 業	33	16	17	4	13	15	18	1	17
生 活	32	23	9	7	2	22	10	6	4
教 育	11	8	3	1	2	8	3	0	3
その他	4	2	2	0	2	2	2	0	2
合 計	113	68	45	14	31	56	57	10	47

※ 現時点の受付の最長は、平成16年度末 実施(支払い)は、平成28年9月(平成27年度末までの利子補給)

3 計画額

(単位: 億円・%)

対 策	計 画 額 ①	申 請 状 況 (11/15 現在)			支 払 状 況				
		申 請 額 ②	申 請 率 ② / ①	申 請 残 ① - ②	H14まで ③	H15(11月 末) ④	計 ⑤ (③+④)	差 引 ② - ⑤	H15 当初予算
住 宅	1,282	1,109	87	173	988	24	1,012	97	52
産 業	661	522	79	139	496	3	499	23	19
生 活	1,596	1,792	112	△ 196	1,772	12	1,784	8	30
教 育	36	35	97	1	35	0	35	0	1
そ の 他	14	32	229	△ 18	31	0	31	1	2
合 計	3,589	3,490	97	99	3,322	39	3,361	129	104

↳ 財源の内訳 (運用益3,420、宝くじ収益金交付金139、寄附金16、特別会計分(国庫補助)14)

4 借入状況 (H15.11月末現在)

(単位: 百万円)

借 入 状 況			利 息 支 払 額	
当初借入年度	借 入 残 高	借 入 利 率 (スプレッド: +0.5)	支 払 年 度	支 払 額
平成10年度分	0		平成10年度まで	577
平成11年度分	20,027	0.56%~0.60%	平成11年度	1,556
平成12年度分	35,152	0.57%~0.60%	平成12年度	1,435
平成13年度分	17,063	0.57%~0.59%	平成13年度	1,214
或14年度分	11,347	0.57%~0.59%	平成14年度	550
平成15年度分	4,200	0.58%~0.59%	平成15年度	406
合 計	87,789			5,682

復興基金の財源内訳について (H15.4.1現在)

区分	当	初	分	増	額	分
基金の額	6,000億円					
内基本財産	200億円					
運用財産	5,800億円					
運用利率	4.5%					
運用期間	(当初) 10年間 (H7.6.27 ~ H17.6.27)	(期間延長) 約5.5ヶ月 (H17.6.27 ~ H17.12.12)	(当初積増) 5年間 (H8 ~ H13年度) (H9.3.27 ~ H14.3.27)	(期間延長) 4年間 (H13 ~ H17年度) (H14.3.27 ~ H18.3.27)		
	主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の住宅の再建等住宅の復興を支援する事業等 被災者自立支援金の創設時の見込みからの増額に対応 被災者自立支援金の創設 生活再建支援金の創設 生活復興貸付の限度額引き上げ 被災者自立支援金の創設 				
基金内訳	5/6		2/3		1/2	
	交付税対象単独分	交付税対象単独分	交付税対象単独分	交付税対象単独分	交付税対象単独分	交付税対象単独分
運用益	5,000億円	800億円	2,900億円	2,000億円	1,000億円	1,500億円
	2,250億円	360億円	60億円	300億円	150億円	180億円
	2,610億円		120億円		450億円	
合計	3,540億円 (普通交付税措置対象2,790億円・単独750億円)					
	普通交付税 (基準財政需要) 算入率: 95% [2,790億円 × 95% = 2,651億円] 3,540 - 2,651 = 889億円					

地方交付税法 附則

(特別の地方債に係る利子支払費の基準財政需要額への算入)

第六条 平成三年度から平成十七年度までの各年度に限り、各地方団体に対して交付すべき普通交付税の額の算定に用いる第十一条の規定による基準財政需要額は、同条の規定によつて算定した額に、次の表に掲げる経費の種類に係る測定単位の単位費用に次項の規定により算定した測定単位の数値を乗じて得た額を加算した額とする。

経費の種類	測定単位	単位費用
災害復興等のための地方債利子支払費	民法(明治二十九年法律第八十九号)第三十四条の規定により設立された法人で災害に係る復興事業等を行うことを目的とするものに対する貸付けの財源に充てるため平成三年度、平成七年度及び平成八年度において発行を許可された地方債に係る利子支払額	千円につき 九五〇円

2 前項に規定する測定単位の数値は、次の表の上欄に掲げる算定の基礎により同表の下欄に掲げる表示単位に基づいて、自治省令で定めるところにより算定する。

測定単位の数値の算定の基礎	表示単位
(1) 民法第三十四条の規定により設立された法人で雲仙岳の噴火による災害に係る復興事業等を行うことを目的とするものに対する貸付けの財源に充てるため平成三年度及び平成八年度において発行を許可された地方債に係る当該年度における利子支払額	千円
(2) 民法第三十四条の規定により設立された法人で阪神・淡路大震災に係る復興事業等を行うことを目的とするものに対する貸付けの財源に充てるため平成七年度及び平成八年度において発行を許可された地方債で自治大臣が指定したものに係る当該年度における利子支払額	千円

普通交付税に関する省令

(特別の地方債の利子支払費に係る数値の算定方法等)

第四条の三 地方団体の長は、当該地方団体に係る測定単位である民法(明治二十九年法律第八十九号)第三十四条の規定により設立された法人で災害に係る復興事業等を行うことを目的とするものに対する貸付けの財源に充てるため平成三年度、平成七年度及び平成八年度において発行を許可された地方債に係る利子支払額の数値の算定の基礎となる事項を記載した台帳を備えておかなければならない。

2 法附則第六条第二項の規定による測定単位の数値は、次の表の上欄に定める算定方法によつて、下欄に掲げる表示単位に基づいて算定する(五百円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て、五百円以上千円未満の端数があるときは、その端数金額を千円とする。)

測定単位の数値の算定方法	表示単位
(1) 民法第三十四条の規定により設立された法人で雲仙岳の噴火による災害に係る復興事業等を行うことを目的とするものに対する貸付けの財源に充てるため平成三年度及び平成八年度において発行を許可された地方債に係る当該年度における利子支払額	千円
(2) 民法第三十四条の規定により設立された法人で阪神・淡路大震災に係る復興事業等を行うことを目的とするものに対する貸付けの財源に充てるため平成七年度及び平成八年度において発行を許可された地方債で自治大臣が指定したものに係る当該年度における利子支払額	千円

追加・拡充の経緯（主なもの）

時 期	内 容	備 考
7年4月 (創設)	被災者住宅再建支援事業補助、緊急災害復旧資金利子補給、ふれあいセンター設置運営事業補助及び私立学校復興支援利子補給等28事業でスタート	・復興基金の設立 (規模6,000億円)
7年8月	(追加) 復興まちづくり支援事業及び応急仮設住宅共同施設維持管理費補助等28事業 (拡充) 私立学校復興支援利子補給等2事業	
8年3月	(追加) 被災地芸術文化活動補助等5事業 (拡充) ふれあいセンター設置運営事業補助等8事業	
8年7月	(追加) 民間賃貸住宅家賃負担軽減事業等5事業 (拡充) 被災者住宅購入支援事業補助等9事業	・恒久住宅への移行のための総合プログラム策定
8年9月	(追加) 生活復興資金貸付金利子補給等5事業 (拡充) 応急仮設住宅共同施設維持管理費補助等2事業	・生活復興対策の充実
9年1月	(拡充) 民間賃貸住宅家賃負担軽減事業等8事業	・ふるさとひょうごカバレッジプログラム策定
9年3月	(追加) 生活再建支援金、復興土地地区画整理事業等融資利子補給、新産業構造拠点地区進出企業賃料補助及び被災地しごと開発事業補助等25事業 (拡充) 生活復興資金貸付金利子補給、被災者住宅再建支援事業補助、産業復興ハンダーキャッチャー制度等19事業	・基金の増額(3,000億円) ・住まい復興、生活復興に係る詳細プログラムの策定等
9年10月	(追加) 被災中高年恒久住宅自立支援制度、事業再開等支援資金利子補給等7事業 (拡充) 住宅債務償還特別対策、緊急災害復旧資金利子補給等8事業	・住まい復興、産業復興対策の充実
10年3月	(追加) 被災宅地二次災害緊急助成、被災商店街空き店舗等活用支援事業補助等3事業 (拡充) 生活復興相談員設置事業補助、住宅再建に係る利子補給事業等28事業	・期間延長等
10年5～7・10月	(追加) 公営住宅入居待機者支援事業補助等5事業 (拡充) 被災者自立支援金(従来の生活再建支援金、中高年自立支援金を拡充)等4事業	・基金の延長(3,000億円) ・恒久住宅への入居促進
11年3月	(拡充) 緊急災害復旧資金利子補給等17事業	・期間延長等
12年1月・3月	(拡充) 生活復興相談員設置事業補助等36事業	・「生活復興協働プログラム2000」の推進等
12年4月	(拡充) 被災者自立支援金	・申請の取扱変更
12年7月	(拡充) 政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給等3事業	・受付期間延長
12年12月	(拡充) 震災周年追悼・記念行事関連復興事業補助	・See阪神・淡路イベント補助
13年2月	被災者自立支援金の創設時見込みからの増分に対する財源措置決定	・基金の延長(5,800億円)
13年3月	(拡充) 民間賃貸住宅家賃負担軽減事業等29事業	・期間延長等
13年7月	(拡充) 政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給等3事業	・受付期間延長
13年9月	(拡充) 高齢世帯生活援助員設置事業補助等2事業	・高齢者の見守り対策
14年3月	(拡充) 被災者住宅再建支援事業補助等31事業	・まちの賑わいづくり等
14年7月	(拡充) 政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給等3事業	・受付期間延長
14年9月	(拡充) 被災地域コミュニティプラザ設置運営事業補助	・B7イ7拡充
15年3月	(拡充) 被災者住宅再建支援事業補助等17事業	・被災高齢者の見守り、まちの賑わい創出
15年7月	(拡充) 政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給等3事業	・受付期間延長
15年3月	(拡充) 震災周年追悼・記念行事関連復興事業補助	・理事長特認事項追加

復興基金事業の申請状況（平成15年5月現在）

区 分		件 数	金額(億円)	構成比
住 宅	持家の再建・購入・補修に対する支援	61,731	563	%
	被災者住宅購入支援事業補助	13,381	146	
	被災者住宅再建支援事業補助	20,048	213	
	民間住宅共同化支援利子補給	2,938	41	
	被災マンション建替支援利子補給	3,861	53	
	住宅債務償還特別対策(二重ローンの負担軽減)	2,015	20	
	県・市町単独住宅融資利子補給	4,167	24	
	高齢者住宅再建支援事業補助	10,450	47	
	その他	4,871	19	
	民間賃貸住宅家賃負担軽減事業	38,215	384	
対 策	賃貸住宅建設等への支援	15,370	110	
	災害復興準公営住宅建設支援事業補助	8,231	48	
	特定借上・特定目的公共賃貸住宅建設事業補助	1,749	16	
	被災者住宅再建支援事業補助	2,284	27	
	被災者ファミリー向け賃貸住宅建設利子補給	2,385	15	
	その他	721	4	
	その他	—	51	
	復興まちづくり支援事業補助	1,406	15	
	公営住宅入居待機者支援事業補助	1,120	12	
	その他	—	24	
計(33事業)	—	1,108	32	
産 業	災害復旧資金借入等の支援	36,481	354	
	緊急災害復旧資金利子補給	24,889	277	
	政府系中小企業金融機関災害復旧資金利子補給	8,350	55	
	国民生活金融公庫(生活復興債)融資利子補給	2,895	16	
	その他	347	6	
	雇用対策事業	—	114	
	被災者雇用奨励金	10,013	50	
	雇用維持奨励金	7,862	16	
	被災者就業支援事業補助等	—	48	
	その他	—	39	
計(33事業)	—	507	15	
生 活	被災者自立支援金の支給	146,588	1,438	
	生活復興資金利用者の支援	28,742	66	
	その他	—	280	
	ふれあいセンター設置運営事業補助	454	13	
	「こころのケアセンター」運営事業補助	16	14	
	応急仮設住宅共同施設維持管理費補助	82	56	
	災害復興ボランティア活動補助	16,817	15	
	被災地域コミュニティプラザ設置運営事業等補助	391	101	
	私道災害復旧費補助	—	12	
	「生活復興県民ネット」設置運営事業等補助	—	14	
高齢世帯生活援助員設置事業補助	—	18		
その他	—	37		
計(32事業)	—	1,784	51	
の 教 育 対 策	歴史的建造物等修理費補助	292	10	
	震災周年追悼・記念行事関連復興事業補助	—	17	
	その他	—	39	
計(15事業)	—	66	2	
合 計(113事業)	—	3,465	100	

財団法人阪神・淡路大震災復興基金設立趣意書

平成7年1月17日未明、阪神・淡路地域を突然に襲った兵庫県南部地震は、5,400人を超える尊い人命を奪い、明治以来130年にわたって築き上げてきた阪神・淡路地域における都市機能を麻痺させ、住民の生活に深刻な打撃を与え、経済、産業、社会活動に重大な停滞を生じさせた。

その被害総額は、10兆円にのぼる空前の規模となり、17万戸を超える家屋が倒壊・焼失し、30万人を超える人々が避難所生活を余儀なくされるに至った。

このような未曾有の大災害の中から、既に住民・国・県・市町・産業界、その他各種団体が総力を結集し、被災者の救済と自立支援、阪神・淡路地域の再生に立ち上がっているところであり、また、国内外から多数の支援が寄せられているところである。

そこで、早期復興のための各般の取組を補完し、被災者の救済及び自立支援並びに被災地域の総合的な復興対策を長期・安定的、機動的に進め、災害により疲弊した被災地域を魅力ある地域に再生させることを目指し、「財団法人阪神・淡路大震災復興基金」を設立しようとするものである。

平成7年3月29日

財団法人阪神・淡路大震災復興基金設立者代表

兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県

代表者 兵庫県知事 貝原俊民

